



■発行 / (一財) 島根県交通安全協会 島根県交通安全活動推進センター

松江市打出町 250番地1 島根県運転免許センター内

TEL(0852)36-6338 FAX(0852)36-6362 ホームページ

島根県交通安全協会

検索



しっかりと まもるルールで ねがう安全

第63回 交通安全国民運動中央大会

「交通安全国民運動中央大会」が1月17日、18日の両日、東京都において開催され、18日の本会議では、東京都新宿区立新宿文化ホールにおいて、永年にわたり交通安全に尽くされた方々に対する交通安全栄誉章の授与及び優良団体に対する表彰等が行われました。県内からの受賞者及び受賞団体は、次のとおりです。(敬称略)



交通安全優良団体等表彰

優良団体

浜田市交通安全協会国府支部
支部長 田 淵 修

優良事業所

有限会社イタケン (出雲市)
代表取締役社長 板 倉 靖 夫

優良学校

出雲市立四絡小学校 (出雲市)
校長 小 川 恵 美

優良交通安全協会

安来市交通安全協会
会長 勝 部 幸 治

優良安全運転管理者協会

雲南地区安全運転管理者協会
会長 都 間 正 隆



交通栄誉章緑十字金章表彰

交通安全功労者



糸原 裕子 (安来市)

優良運転者



村上 一夫 (津和野町)



交通栄誉章緑十字銀章表彰

交通安全功労者



森山 延夫
(出雲市)



山口 光弘
(川本町)

優良運転者



池田 富穂
(隠岐の島町)



足立 武司
(松江市)

* 自転車安全利用五則が改正されました *



昨年4月、全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用の努力義務化を内容とする道路交通法の改正が行われたことに伴い、自転車の交通ルールを広報啓発する「自転車安全利用五則」が同年11月1日、中央交通安全対策会議交通対策本部決定により、「自転車安全利用五則」の内容が変わりました。

ルールを守って 安全運転

新 自転車安全利用五則

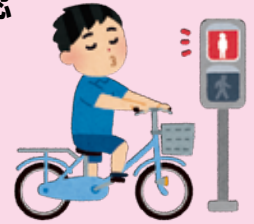
1 車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先



自転車は軽車両となります。歩道と車道の区別のあるところは車道通行が原則です。

2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

歩行者用信号機に「歩行者・自転車専用」の表示がある場合は、歩行者用信号機に従います。



3 夜間はライトを点灯



無灯火は、他から自転車が見えにくくなるので非常に危険です。夜間はライトを点灯し、反射器材を備えた自転車で運転します。

4 飲酒運転は禁止

自動車の場合と同じく酒気を帯びて自転車を運転してはいけません。また、酒気を帯びている者に自転車を提供したり、飲酒運転を行うおそれのある者に酒類を提供してはいけません。



5 ヘルメットを着用



令和4年4月の法改正により、全ての自転車利用者に対し、乗車用ヘルメットの着用の努力義務が課せられました。(令和5年4月施行予定)

万一の事故に備えて自転車保険に加入しましょう。

① TSマーク付帯保険

自転車安全整備士が点検整備した自転車の車体に付加される傷害・賠償責任保険

② サイクル安心保険

全日本交通安全協会の自転車保険制度
詳細はQRコードから



自転車の主な禁止事項

| | |
|------------|---|
| 無灯火運転 | 罰則 5万円以下の罰金 2万円以下の罰金又は料料 2万円以下の罰金又は料料 5万円以下の罰金 5万円以下の罰金 5万円以下の罰金 |
| 二人乗り運転 | |
| 並進通行 | |
| 携帯電話等の使用運転 | |
| イヤホン等の使用運転 | |
| 傘さし運転 | 5万円以下の罰金 |

交通事故3つの義務

- 負傷者の救護** ケガ人がいる場合は、119番通報
- 危険防止の措置** 自転車等を安全な場所に移動させて、二次被害を防止
- 警察への通報** 交通事故を起こした(遇った)場合は、110番通報

自転車用ヘルメットを着用

自転車に乗るときは大人も子供もヘルメットをかぶりましょう!

自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方は、**約6割が頭部に致命傷**を負っています。

また、自転車乗車中の交通事故において、ヘルメットを着用していなかった方の致死率は高くなっています。

自転車に乗るときは、**必ずヘルメット**を着用して、頭部を保護しましょう。



自転車ヘルメットの購入助成

鳥根県交通安全協会では、ヘルメットを購入される際、価格の一部を助成します。詳細はQRコードからホームページにアクセスしてください。



令和4年中 交通事故の発生状況



令和4年における全国の交通事故による死者数は2,610人で、昭和23年に統計を取り始めてから6年連続で過去最少を更新したことになります。島根県における死者数は16人であり、前年は、全国最小の10人でしたが、6人増(+60%)と大幅に増加しました。

県下の交通事故

| 区分 前年対比 | 件数 | 死者 | 負傷者 | | |
|------------|-----|----|-----|-----|------|
| | | | 重傷 | 軽傷 | 負傷者計 |
| 令和4年 | 766 | 16 | 176 | 660 | 836 |
| 令和3年 | 774 | 10 | 180 | 688 | 868 |
| 増減 | -8 | +6 | -4 | -28 | -32 |

各警察署(隊)別交通事故

| 区分 前年対比 | 件数 | 死者 | 負傷者 | | |
|------------|-----|----|-----|-----|------|
| | | | 重傷 | 軽傷 | 負傷者計 |
| 松江 | 290 | 2 | 51 | 265 | 316 |
| 安来 | 42 | 2 | 9 | 38 | 47 |
| 雲南 | 34 | 2 | 9 | 23 | 32 |
| 出雲 | 230 | 2 | 65 | 201 | 266 |
| 大田 | 28 | 2 | 7 | 20 | 27 |
| 川本 | 6 | 0 | 3 | 3 | 6 |
| 江津 | 17 | 0 | 3 | 17 | 20 |
| 浜田 | 44 | 2 | 11 | 33 | 44 |
| 益田 | 48 | 2 | 14 | 38 | 52 |
| 津和野 | 8 | 1 | 2 | 6 | 8 |
| 隠岐の島 | 5 | 1 | 1 | 3 | 4 |
| 浦郷 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 高速隊 | 14 | 0 | 1 | 13 | 14 |
| 合計 | 766 | 16 | 176 | 660 | 836 |

全国・中国5県の死者数

| 県別 | 令和3年 | 令和4年 | 増減 |
|-------|-------|-------|-----|
| 島根 | 10 | 16 | +6 |
| 鳥取 | 19 | 14 | -5 |
| 岡山 | 57 | 74 | +17 |
| 広島 | 70 | 74 | +4 |
| 山口 | 34 | 31 | -3 |
| 中国5県計 | 190 | 209 | +19 |
| 全国 | 2,636 | 2,610 | -26 |

交通安全ポスター展

一般財団法人 島根県交通安全協会
展示期間 1月23日(月)～2月3日(金)

交通安全ポスター及び交通安全写真展の開催

令和4年度の交通安全ポスターコンクール(島根県交通安全協会主催)及び写真コンクール(島根県安全運転管理者協会主催)の優秀作品を1月23日から2月3日までの間、島根県庁1階ロビーにおいて展示しました。

会場を訪れた県民の方から、「ポスターも写真もほのぼのとした作品で交通安全の訴えがよく表現されています。」との感想が寄せられました。



令和5年度 島根県交通安全県民運動

運動の重点

- 1 高齢者の交通事故防止
- 2 子供の交通事故防止
- 3 飲酒運転の根絶
- 4 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 5 自転車の安全利用の推進



全国運動

春の全国交通安全運動

5月11日(木)～5月20日(土)〈10日間〉

秋の全国交通安全運動

9月21日(木)～9月30日(土)〈10日間〉

期間を定めて行う運動

新入学(園)期の交通事故防止運動

4月6日(木)～4月15日(土)〈10日間〉

自転車マナーアップ運動

5月1日(月)～5月31日(水)〈1か月間〉

夏の交通事故防止運動

7月1日(土)～7月21日(金)〈21日間〉

高齢者の交通事故防止運動

11月11日(土)～11月20日(月)〈10日間〉

年末の交通事故防止運動

12月11日(月)～12月31日(日)〈21日間〉

令和5年使用の交通安全年間スローガンが決定しました。交通安全年間スローガンは、全日本交通安全協会と毎日新聞社の共催により毎年募集しているもので、今年で58回目になります。

- **一般部門A**
運転者（同乗者を含む）に呼びかけるもの
- **一般部門B**
歩行者・自転車利用者に呼びかけるもの
- **こども部門**
子どもたちに交通安全を呼びかけるもの

運転は ゆとりとマナーの 二刀流
群馬県前橋市 板垣 宏 さんの作品

自転車に 乗るなら必ず ヘルメット
神戸学院大学附属高等学校1年 野澤 蓮香 さんの作品

ペだるこぐ ぼくのあいぼう へるめっと
群馬県前橋市立勝山小学校1年 田子 惺琉 さんの作品



お知らせ（募集について）

交通安全ポスター・作文募集



- 1 募集期間 令和5年4月10日から同年9月8日まで
- 2 内容
 - ポスター 運転者、歩行者、自転車利用に関するもので交通安全ポスターとして活用できるもの。
 - 作文 交通安全について考えたり、実行していることなどを作文にしたもの。
- 3 応募対象
 - ポスター 小学生、中学生、高校生、一般の方です。
 - 作文 小学生、中学生が対象です。
 - ※ 小学生・中学生は学校を通じて応募してください。
 - ※ 詳しくは、協会ホームページ「お知らせ」又は、島根県交通安全協会にお問合せください。

第1回グッドライダーコンテスト （二輪車安全運転大会）参加者募集



- 1 日時 令和5年6月4日（日）
 - 2 場所 島根県運転免許センター
 - 3 参加者 各クラスに参加する車両と運転免許をお持ちの方は誰でも参加できます。初心者・リターンライダーが主体です。
 - 4 その他 原付、普通二輪、大型二輪クラスで法規履行走行やコーナリング、スラロームなどを実施し、点数によってグッドライダー認定します。
- ※ 詳しくは、協会ホームページ「お知らせ」又は、島根県交通安全協会にお問合せください。

～交通安全協会への加入をお願いします～

交通安全協会は、交通事故のない安全で安心な地域社会の実現を目指して様々な交通安全活動を行っています。

交通安全協会に加入された方は会員特典として、協賛店などで割引サービスなどの特典があります。詳細はQRコードからアクセスしてご覧ください。



1 島根県内の約600店の協賛店で割引サービス（中国・九州地方でも使えます）
グルメや温泉、宿泊割引などで、会費以上のお得なサービスを受けることができます。

2 見舞金の支給（各地区交通安全協会）
交通事故によって怪我をされ、入院が31日を超えた場合には、見舞金をお支払いします。詳しくは、各地区の交通安全協会にお問い合わせ下さい。

3 チャイルドシートの無料レンタル（各地区交通安全協会）
ただし、返却時クリーニング代をいただきます。保有台数には限りがありますので、予約状況を確認してください。

4 優良運転者の表彰
10年～40年（10年毎）の優良運転者表彰を受けることができます。詳しくは、各地区交通安全協会にお問い合わせください。

5 免許証ケースのプレゼント